

「市政報告会」に ぜひお越しください！

平成21年度阿蘇市市政報告会を、10月15日(木)から30日(金)まで、各小学校区11ヶ所を巡回し行います。

時間は午後7時から9時までです。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

〈市政報告会で説明する主な内容〉

期日	会場
10月15日(木)	波野保健福祉センター
10月16日(金)	社教センター体育館
10月20日(火)	坂梨公民館
10月21日(水)	古城公民館
10月22日(木)	中通公民館
10月23日(金)	山田小学校体育館
10月26日(月)	碧水小学校体育館
10月27日(火)	乙姫小学校体育館
10月28日(水)	尾ヶ石東部小学校体育館
10月29日(木)	農村環境改善センター
10月30日(金)	阿蘇西小学校体育館

《総務部》
○光ネットワーク整備事業について
○携帯電話エリア整備事業について
○内牧児童公園（仮称）整備事業の現況と今後
○阿蘇駅前整備事業の現況と今後

《市民部》
○母子・女性のための健康増進事業の推進
○高齢者福祉の向上に向けて
○阿蘇中央病院建設に向けて
○バイオマスエネルギー地域システム化実験事業について

《教育部》
○学校規模適正化基本計画
○世界文化遺産の推進について

《経済部》
○中山間地域等直接支払い制度の概要
○九州新幹線全線開業に向けた受け皿整備について

《土木部》
○幹線道路整備の現状と今後の計画
○公営住宅整備の現状と今後の計画

※場所等の詳細については、広報9月号または阿蘇市ホームページをご覧ください。
 ※問い合わせ先 総務課秘書政策係 ☎ 22-3111

【対象となる世帯】
◎生活保護などの公的扶助を受けている世帯
◎障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
◎社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯
NHKの受信料が全額免除されている世帯が対象です。

今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は、平成23年7月24日で終了します。それまでに、テレビを「地上デジタル放送」対応にかえていただき必要があります。総務省では経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。この支援により、今お持ちのアナログテレビで平成23年7月以降もテレビ放送が視聴できるようになります。

● 支援を受けるには、NHKと送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。免除申請がまだの方は、申請手続きを早めにお願いします。

【申込受付締切】
12月28日（消印有効）
〔平成21年度分〕



地上デジタル放送受信のための支援があります

NHKの受信料が全額免除されている世帯を対象に

問い合わせ先
健康福祉課 総合福祉係
☎ 22-3167